




平成27年度 横浜市市民法律講座

身近な法律問題について、弁護士がわかりやすく解説します。お気軽にご参加ください。

主催：横浜市市民局・横浜弁護士会

講座内容

- | | | | | | | |
|-----|--------|-----|--------------------------------------|----|-------|---|
| 第1回 | 10月 1日 | (木) | 少年法の基礎知識
～少年事件における弁護士の役割～ | 講師 | 小花 和史 | |
| 第2回 | 10月 6日 | (火) | 働く人へ必修講座
～労働者の権利と労働「規制緩和」～ | 講師 | 佐藤 正知 |  |
| 第3回 | 10月15日 | (木) | 相続で揉めないために
～準備しておくべきいくつかのヒント～ | 講師 | 坂本 真史 | |
| 第4回 | 10月22日 | (木) | 成年後見制度とは
～知って納得、備えて安心。暮らしとお金の守り方～ | 講師 | 谷村 朋子 |  |
| 第5回 | 10月29日 | (木) | 危険な空き家をどうするか
～空き家対策特措法の施行を受けて～ | 講師 | 池田 耕介 | |
| 第6回 | 11月 5日 | (木) | 交通事故の被害者と加害者へ
～覚えておきたい最低限のこと～ | 講師 | 古谷 泰宏 |  |
| 第7回 | 11月11日 | (水) | 離婚の法律問題
～解決すべき点とその手続き～ | 講師 | 松岡 明生 | |

ご 案 内

期 間： 10月1日(木)～11月11日(水) いずれも18時30分～20時30分

会 場： 横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール) 市営地下鉄・JR「関内駅」、MM21線「馬車道駅」下車

申込資格： 横浜市内に在住または在勤、在学の方

申込方法： ハガキに「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、手話通訳希望の場合はその旨を記入し、下記までお送りください。横浜市ホームページからの申込も可。

送り先・・・〒231-0017 中区港町1-1 横浜市市民相談室

申込期間： 平成27年8月17日(月)～9月15日(火)。(定員に余裕がある場合には、講座終了まで可。手話通訳を希望の場合は、9月15日までに申し込みください。)

定 員： 260人 申込多数の場合は抽選となります。後日、案内ハガキ(受講証)をお送りします。

受講料： 0円 但し、テキスト(7回分1,000円)は、受講される方全員に当日購入していただきます。

修了証書： 5回以上受講された方にお渡しいたします。

お問合せ： 横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) Tel 045-671-2306 Fax 045-663-3433

横浜弁護士会事務局 Tel 045-211-7700

※横浜弁護士会は2016年4月1日より神奈川県弁護士会となります。